

じんけんざくひんてん  
人権作品展

市内の識字教室で学ぶ学級生の作品  
や小・中学生の人権作品を多数展示し

ています。ぜひご覧ください。

期間 2月25日(土)～3月5日(日)

場所 レイクアルスタープラザ・カワサ

キ生涯学習センター

問合せ先 生涯学習課 (☎469-7132)

大阪弁護士会が、本市定例の法律相談に加えて特別に開設します。

日時 3月4日(土) 午後1時～4時10分  
(相談時間は1人30分)

場所 市役所 1階相談室

対象 市内在住者

(令和4年4月1日以降に本市の無料法律相談を利用したときと同一の相談は不可)

定員 6人(先着順)

申込・問合せ先 2月1日(水)以降に人権推進課へ

大阪府下一斉無料法律相談  
(予約制)



第24回 泉佐野市人権研究集会

Izumisano じんけん・わくわくスタジアム

どなたでも参加できます。

日時 3月5日(日) 正午～午後4時

場所 エブノ泉の森 大ホール

内容

【正午～午後4時】

- わくわくミニ商店街 (生菓子・焼菓子・雑貨などの販売、売切れ次第終了)
- 人権・平和パネル展
- 泉佐野市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度の登録受付

【午後1時～3時30分】

- 式典
- 講演「写真を通じて出会った人々～戦争・フクシマ・外国人労働者～」

講師 郡山総一郎さん (写真家)

問合せ先 人権推進課

※申込不要、入場無料。手話通訳あり。一時保育 (1歳～就学前・5人・先着順) あり、希望者は2月24日(金)まで

郡山総一郎…1971年宮崎県生まれ。2001年から写真家として活動開始。主に中東や東南アジアを取材し、国内外の雑誌などで写真を発表。受賞歴「第7回 上野彦馬賞 グランプリ」「Prix Pictet ノミネート」「Apartment in Tokyo」東京都写真美術館収蔵



イラスト：黒崎 玄



【事例】  
2年間通い放題の脱毛エステを約20万円で契約した。その後、中途解約したいと申し出たら「この契約は5回のプランでそれ以降は無料のアフターサービスとして提供している。5回を



通い放題の脱毛エステ  
中途解約に注意

【Q&Aアドバイス】

消費しているので解約しても返金はない」と言われた。契約期間は2年間のはずなのにおかしいのではないか。(学生・男性)

●脱毛エステの長期間にわたる契約の場合、中途解約や返金の条件もよく確認し慎重に検討しましょう。

●通い放題コースの場合「有償での施術期間・回数」と「無償での施術期間・回数(アフターサービス)」に分かれているケースが多くあります。全体の施術可能期間だけを見ず、詳細を書面で確認しましょう。

●中途解約して返金がされる期限や1回の施術にかかる料金も確認しましょう。契約前には、施術内容や契約条件について説明を受け、よく理解することが大切です。

参考…(独)国民生活センター子どもサポート情報第185号

困った時は、消費生活センターにご相談ください。